**大田区シニアクラブ助成申請書**

第１号様式（第５条関係）

クラブ番号

（宛先）大田区長　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和７年４月１日

下記のとおり、大田区シニアクラブ助成要綱に基づき、令和７年度シニアクラブ活動運営費（令和７年４月１日から令和８年３月31日までの12か月分）の助成を申請します。

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| クラブ名 |  | | | | | | |
| 代表者名 | 会長　　　　　　　　　　　　　　　**㊞** | | | | | | |
| 所在地 | 大田区 | | | | | | |
| 助成申請金額 |  |  |  |  |  |  | 円 |
| （内訳）　一般助成　　　　　　　　　　円  特別助成　　　　　　　　　　円 | | | | | | |
| 会員数 | 令和７年４月１日現在　　　　　　　　　人 | | | | | | |
| 同意欄 | 以下の個人情報の取扱いについて、同意します。   1. 本申請による会長及び会の口座情報等について大田区福祉部高齢福祉課（以下「高齢福祉課」）が管理し、その情報に基づき名簿を作成すること。   ②作成した名簿は、連合会が行う各種事業における通知などのデータとして活用するほか、区の事業を執行するに当たり、関係部署・機関へ名簿の情報を高齢福祉課から提供すること。  ③警察・消防などの公共機関から要請があった場合に、同様に名簿の情報を高齢福祉課から提供すること。  ④連合会が行う事業を執行するため、理事会の承認を得たときは、旅行会社・印刷業者等へ名簿の情報を高齢福祉課から提供すること。  ⑤高齢福祉課からの名簿の情報の提供方法は、紙媒体やCD・USBメモリ等の電子媒体の手渡し、または電子メールでの送信となること。  代表者　会長 | | | | | | |

**書 類 番 号 １**